

## 東京都教育委員会アシスタント職員（一般業務）の勤務条件

項 目	内 容
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 6 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都立八王子北高等学校 （八王子市檜原町 6 0 1） ※ 西東京バス「檜原町」バス停車
職務内容	養護教諭の業務補助 保健室の利用状況のデータ入力、保健室来室生徒の対応、 保健行事補助等
求められる資格・能力	募集要項のとおり
勤務日数	任期期間中に 3 5 日 ※ 別紙として当月末までに翌月の勤務の割振りを明示する書面を交付すること。
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無：無
休憩時間	1 2 時 3 0 分から 1 3 時 1 5 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬	時間額 1, 090 円（通勤手当相当額を別途支給） ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を翌月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給